

令和4年度 リスクマネジメントによる業務改善の推進（内部統制）について

企画総務委員会資料
令和5年6月12日
政策経営部経営改革推進課

1 リスクマネジメントによる業務改善の推進（内部統制）の概要

区では、国が掲げる「内部統制」の仕組みを参考に、区独自の内部統制の仕組み「リスクマネジメントによる業務改善の推進（内部統制）」として、令和3年度から取り組みを開始した。

◆業務レベルのリスク予防策の整備（リスク評価シートの活用）

自所属が抱える業務上のリスクを再認識し、予防策の整備・運用状況に対して、自己評価することで、リスク軽減及び業務改善につなげる。また、各課の自己評価をもとに、評価部局が独立的かつ一元的に評価（独立的評価）を行うことで、適正な事務執行に向けた取組を強化する。

◆全庁的に共通するリスク予防策の整備

独立的評価時に、各課の取組や全庁的に共通する改善事項を抽出し、好事例の共有や担当課に働きかけを行う。

◆準公金に関するリスク評価の追加

令和4年度は、令和4年6月の準公金着服事故を受け、準公金の取扱い部署に対し、「準公金の取扱いに係る点検及びリスク評価シート」による点検を追加実施した。

2 令和4年度の取組 <スケジュール>

リスクの把握・分析・自己確認
(令和4年6～7月)

各課で業務上起こり得るリスクについて、影響度や重要度、発生可能性の高さなどを踏まえながら、優先的に取り組むべき事項を選定する。
(3～5件程度)

整備・改善

自己評価
(令和4年11月)

各課で選定したリスクとその予防策について、有効性や課題に対して自己評価を行う。

整備・改善

リフレクション
(令和5年3月)

各課で自己評価及び独立的評価の内容等を踏まえ、取組に対する気づきや今後の取組の方向性についてリフレクション（振り返り）を実施する。

独立的評価

3 取組結果

①リスクの把握・分析・自己確認（令和4年6月～7月）

影響度、重要度、発生の高さなどを踏まえ、各課で業務上起こり得るリスクの選定を行い、全78課において381件のリスクが選定された。

②自己評価（令和4年11月）

各課で選定したリスクに対する予防策の整備状況、運用状況を職員間で確認し、有効性や課題に対して「不備あり」「不備なし」の指標を用いて自己評価を行った。

<評価結果> 「不備なし」：339件、「不備あり」：42件

③独立的評価（令和4年11月～令和5年3月）

各課で実施した自己評価結果に対し、不適正な事務の発生防止に向けた取組みが適正であったか、再発防止策が随時実施されたか等の視点で「適正」「改善の余地あり」の指標を用いて評価部局（経営改革推進課）による独立的評価を行った。

<評価結果> 「適正」：381件、「改善の余地あり」：0件

各課が選定したリスク381件については、すでに整備されている予防策にあっては有効に運用されており、未整備または不備のある予防策にあっては整備に向けて取り組まれていることから、各課でのリスクマネジメントの取組は、適正に行われていると判断した。

④リフレクション（令和5年3月）

各課で、自己評価及び独立的評価を踏まえ、選定したリスクに対する予防策の整備状況、運用状況の有効性や課題に対し、「不備あり」「不備なし」の指標を用いて自己評価を行うとともに、令和4年度の取組の振り返りを行った。

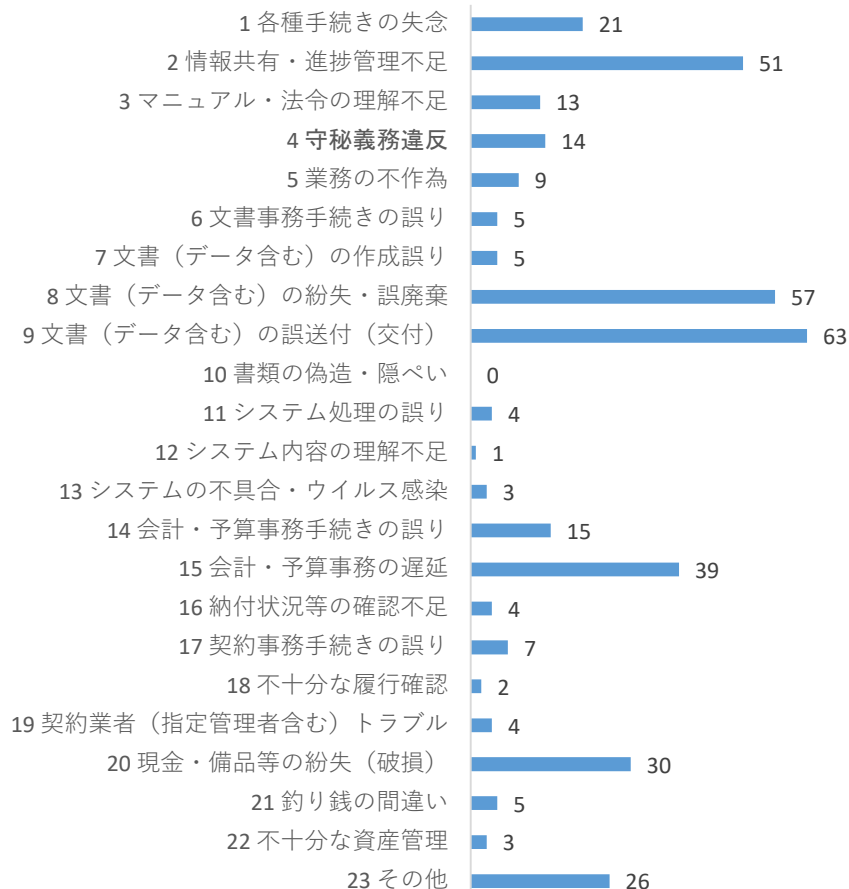
4 全庁に共通するリスクマネジメントの取組事項

○職員に対し、適正な事務執行に向けて、文書や財務に関する研修のほかコンプライアンス等の職層研修を実施した。

○各所管課が、通知や情報紙の発行等により、全庁に向けてリスクマネジメントの啓発を行った。

<各課が選定したリスク>

全78課 381件



(※上記のうち、準公金に関するもの) (44)